

令和 9 年度仮想化基盤調達事業者 選定プロポーザル実施要領

1 業務の名称及び目的

名 称： 令和 9 年度仮想化基盤調達業務

目 的： 本事業は、ハイパーコンバージドインフラストラクチャ（以下「HCI」という。）を用いた仮想化基盤を導入し、部門システム更新に合わせたサーバ集約を行うことを目的とする

2 業務内容

「令和 9 年度仮想化基盤調達仕様書」のとおり

3 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

4 見積限度額

3 7, 6 9 9 千円（うち消費税及び地方消費税を含む）

5 業務履行期間

契約の日の翌日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日（金）まで

6 納入場所

豊後大野市民病院

7 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次の各号に示す要件をいずれも満たしている者とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- （2）手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- （3）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立ての事実がある者でないこと。
- （4）民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行もしくは国税、地方税その他の公課について滞納処分による強制執行の措置を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- （5）公示日から契約日までいずれの日においても、豊後大野市が発注する物品製造等の契約に係る指名停止等の措置要領（平成 19 年告示第 216 号）又は豊後大野市が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領（平成 17 年告示第 65 号）による指名停止を受けていない者であること。
- （6）国税、都道府県税、市町村税を滞納していない者であること。

8 選定方法等

本業務は、優れた技術力・品質・体制・実績等を備えた事業者による実施を求めるため、企画提案方式により事業者を選定する。

(1) 選定方法

審査会において、審査基準に基づき提出書類等を用いて審査（プレゼンテーション及び質疑応答）を行い、評価値が最も高い者を最優秀者として特定する。

(2) 審査基準

審査及び評価の項目、配点は次のとおりとする。

審査項目	評価項目	評価基準	評価	評価点	配点	評価配分
企画提案評価	要求仕様への適合性・提案妥当性	仕様書に記載した機能・性能・構成要件をどれだけ網羅・実現できているか。	A	20	20	60
			B	16		
			C	12		
			D	8		
			E	4		
	ランサムウェア対策・データ保護設計	医療情報システムの安全管理ガイドライン等の基準を意識し、侵入防止・検知・復旧（不変ストレージや隔離バックアップ）が多層的に考慮されているか。	A	10	10	
			B	8		
			C	6		
			D	4		
			E	2		
	無停止運用性・可用性 (N+1 余力・自動更新)	計画停止（メンテ）や突発障害時において、業務 VM（仮想マシン）がパフォーマンス低下を起こさず安全に稼働継続できるリソースバッファがあるか。	A	10	10	
			B	8		
			C	6		
			D	4		
			E	2		
	ネットワーク構成・インフラ統合性	ノード間通信 (10GbE 等) の帯域確保、VLAN 分離、既存機器との連携。	A	10	10	
			B	8		
			C	6		
			D	4		
			E	2		
	拡張性（スケールアウト）および TCO	将来の拡張性（スケールアウト）の容易さ、追加費用の透明性・妥当性。	A	10	10	
			B	8		
			C	6		
			D	4		
			E	2		

応募者の安定性、信頼性	移行計画および教育・自立運用支援	Windows Server / Hyper-V 等の深い技術力、障害発生時の体制・SLA、エスカレーションルートの信頼性。	A	10	10	20
			B	8		
			C	6		
			D	4		
			E	2		
	事業者実績・技術力および保守統制	類似規模・同種環境（医療機関・公共等）での導入実績、ダウンタイムを極小化する現実的な移行手順、自院運用者の自立を促す教育内容。	A	10	10	
			B	8		
			C	6		
			D	4		
			E	2		
価格評価	HW＋ライセンス＋保守含む TCO	見積りの安価性及び適正 計算式に基づき、配点（小数点以下切り捨て）する。				20

【評価区分】

A	「特に良い」「特に優れている」または「極めて適正」
B	「良い」「優れている」または「適正」
C	「普通」「標準的である」または「概ね適正」
D	「やや不十分」「やや劣っている」または「適正とはいえない」
E	「不十分」「劣っている」または「不適正」

【一次審査（書類審査）について】

①提出された提案書及び必要書類の審査を行い、上位３者程度を選定し書面にて参加者全員へ結果を通知する。

②企画提案者が３者以下の場合は第一次審査を省略し第二次審査（プレゼンテーション）において評価を行うこととする。

【二次審査（プレゼンテーション）について】

①時間は、１者につき説明３０分を上限とし、質疑を１０分程度とする。

②実施順序は、参加表明があった順番を採用し、開始日時は別途通知する。

③一次審査用で提出した提案書の他にプレゼンテーション用資料の使用を認める。その場合資料は６部を持参し、プレゼンテーション開始時に配布すること。

④実施にあたり使用する備品等は全て提案者で用意することとする。ただし、プロジェクター、スクリーン、コンセント１箇所については豊後大野市民病院の既存機器の範囲内で用意する。

【参加者が1者である場合について】

- ①企画提案書の提出者が1者のみであった場合（または参加表明を行った者が1者のみであった場合）においても、原則として本プロポーザルの審査を実施する。
- ②前項の場合において、選定委員会における評価点の合計が選定基準点（満点の60%〔または300/500点〕）以上であり、かつ提案見積額が本業務の「4 見積限度額」の範囲内である場合に限り、当該提案者を優先交渉権者として選定する。
- ③審査の結果、評価点が選定基準点に達しなかった場合は、優先交渉権者を選定しないものとする。

9 審査結果の通知

審査完了後、参加者全員に書面により審査結果のみを通知する。各評価項目の評価値、及び評価値を算出するための計算式は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け付けない。

10 無効となるプロポーザル

プロポーザルが次の条件の一つにでも該当する場合は、失格となることがある。

- ア 応募書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- イ 応募書類に記載すべき事項以外の内容が記載されている場合
- ウ 応募書類に虚偽の内容が記載されている場合
- エ 審査結果に影響を与える工作等、不正な行為が行われた場合
- オ プロポーザル実施要領に違反又は逸脱した場合
- カ 4の予算額を超える見積りを行った場合

11 参加方法等

（1）提出書類

- ①提出意思確認書 1部（様式1を提出する。）
- ②出席者通知書 1部（様式2を提出する。）
- ③企画提案提出書 1部（様式3を提出する。）
- ④企画提案書 7部（様式任意、用紙媒体及び電子媒体による。）
- ⑤見積書 7部（様式任意、正本1部 副本6部）
- ⑥その他必要書類 各1部
 - （ア）法人登記事項証明書（3か月以内、写し可）
 - （イ）納税証明書または納税義務がない旨の申立書（様式4）
 - ・直近の国に納付すべき法人税の納税証明書
 - ・直近の消費税及び地方消費税の納税証明書
 - ・直近の豊後大野市に納付すべき法人市民税固定資産税及び都市計画税の納税証明書
 - ・上記税目において納税義務がない場合は、その旨の申立書
 - （ウ）暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者に該当しない旨の誓約書（様式5）
 - （エ）印鑑証明書
- ⑦辞退届（様式6、提出意思確認書を提出の後辞退する場合） 1部

※ただし、上記⑥の（ア）から（エ）については、大分県へ「令和8年度物品製造等競争入札参加資格申請」を申請し受理されている場合は不要とする。

（2）企画提案書及び見積書の記載内容等

ア 提出する企画提案書は以下の構成・順序で作成すること。

項 目	内 容
1. 会社概要	・会社概要（資本金・売上高・自己資本比率等経営状況がわかるもの） ・仮想化基盤の納入実績

2. 提案概要	・提案及びシステムの概要・特徴 ・導入実績（仮想化基盤への搭載システム数、構築件数）
3. システム構成	令和9年度 仮想化基盤新規調達仕様書の 8. 提案内容および提出書類 （1）必須提案項目 （2）提出書類・形式に基づくこと
4. 実施スケジュール	・全体及び詳細スケジュール（作業工程）及び役割分担
5. 導入体制	・導入時の体制及び関連会社や技術者配置など
6. 運用支援・保守体制	・運用支援及び保守内容に関する提案
7. 障害対策・対応	・障害時の対応策及びデータ保護・緊急時の対応体制

①要求するシステムの仕様

別添「令和9年度仮想化基盤調達仕様書」を参照すること。

②企画提案書の形式等

- ・原則A4版とし、先頭に「提案書かがみ」をつけること。
- ・企画提案書の記載にあたっては理解を容易にするために、イラスト、イメージ図等を使用してもかまわない。
- ・ページ数について、特に制限はない。
- ・提出する企画提案は1案とすること。

イ 見積書

【構築導入費】

積算内容 ※以下の内容ごとに積算根拠を明確にすること。

- ① 仮想化ソフトウェア（ハイパーバイザー型）
- ② ハードウェア機器（サーバ機器等）
- ③ 新システム稼動に必要な環境設定・試験・調整・通信環境設定費用（ハードウェアの搬入・据付・配線を含む）

※なお、見積積算における「出精値引き」等の内容が不透明な一括値引きは認めない。
必ず詳細項目ごとに金額を積み上げること。

ウ 導入後の維持管理等に要する経費見積書（様式任意）正本1部 副本 6部

導入後の維持管理等に要する全ての経費を項目ごとに記載すること。

なお、「4 見積限度額」には含まないものとする。

- ①ハードウェア及びソフトウェアの2年目以降の保守(障害及び問い合わせ対応)費用
- ②法改正対応に係る費用

(3) 質問の受付期間及び公開

本プロポーザルに関する質問は、プロポーザル実施要領及び仕様書等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間：令和8年10月5日（月）から令和8年10月14日（水）の午後5時まで

イ 受付方法：別添の質問書を電子メールにて医事経営課医事係へ提出すること。

ウ 回答方法：質問回答は質問受付終了後に電子メールにて参加団体全てに回答する。

(4) 提出期限

ア 提出意思確認書・出席者通知書 令和8年10月23日（金）午後5時

イ 企画提案書・経費見積書 令和8年10月30日（金）午後5時
辞退届

(5) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便）による。持参による提出の受付時間は、土・日・祝祭日を除く平日の午前9時から午後5時までです。郵送の場合は必着とする。

(6) 提出条件

- ア 提出された企画提案書等は返却しない。また、豊後大野市民病院は提出書類を自由に使用できるものとする。ただし、提案内容については、他に流用しないものとする。
- イ 採用された企画提案書に関する知的所有権は、豊後大野市民病院に帰属するものとする。

(7) 提出場所

〒879-6692 大分県豊後大野市緒方町馬場276番地
豊後大野市民病院医事・経営課 医事係
電 話：0974-42-3121
FAX：0974-42-3078
メールアドレス：iss1029@bungo-ohno-hp.jp

12 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

審査において選定された者と交渉を行い、内容について合意の上、契約を締結する。ただし、この契約が不調となった場合は、第2順位、第3順位のものと同順位、契約締結について協議を行う。

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税込みの額）の100分の10以上の契約保証金を納めること。ただし、豊後大野市契約規則第6条各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(3) 審査により特定された者が、契約の締結までに次に掲げる事項に該当するときは、その選定を取り消し、契約を締結しないことがある。

- ア 正当な理由なくして契約の締結に応じないとき。
- イ 資金事情の悪化等により、事業の履行が確実でないと認められるとき。
- ウ 著しく社会的信用を損なう等により、契約の相手方としてふさわしくないと認められるとき。
- エ 仕様書に定める事項の履行に支障があると認められるとき。

13 その他

- (1) 提案募集に参加する者は、実施要領等を熟読し、それらを遵守すること。
- (2) 提案募集に参加する者は、実施要領等の内容及び決定内容について、不明または錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (3) 本手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (4) 応募書類の作成、提出、プレゼンテーション等に要する費用は、その一切を応募者の負担とする。
- (5) 業務内容は、採択されたプロポーザルの内容を基本とするが、豊後大野市民病院との協議により変更・修正を加える場合がある。
- (6) 受託者は業務の各段階において、必要に応じて豊後大野市民病院と協議を行い、業務を進めるものとし、豊後大野市民病院の指示のもと随時報告を行うものとする。
- (7) 応募書類の提出後、応募の辞退を行う場合は、任意の様式にて書面により申し出ることとし、応募辞退後は、いかなる理由があっても再応募は認めない。
- (8) 応募書類の提出後、提案内容の変更は認めない。
- (9) 応募書類について、豊後大野市情報公開条例の規定に基づき、その内容の全部又は一部を公開する場合がある。

14 主なスケジュール

公募通知	令和8年10月5日（月）	
提出意思確認書の提出	令和8年10月23日（金）	（必着）
質問受付期間	令和8年10月5日（月）	
	～10月14日（水）	（必着）
質問書に対する回答書	令和8年10月16日（金）	
企画提案書・経費見積書の提出期限	令和8年10月30日（金）	（必着）
【1次審査】書類審査	令和8年11月2日（月）	
【2次審査】プレゼンテーション審査（予定）	令和8年11月13日（金）	詳細別途通知
審査結果通知（予定）	令和8年11月17日（火）	※予定
見積合わせ会（予定）	令和8年11月20日（金）	
契約締結（予定）	令和8年11月25日（水）	

企画提案書提出意思確認書

業務の名称 令和9年度仮想化基盤調達業務

標記業務に係るプロポーザルについて、企画提案書を提出します。

令和 年 月 日

豊後大野市病院事業管理者 木下 忠彦 様

(提出者) 住 所

(ふりがな)
商号又は名称

(ふりがな)
代表者名

印

電話 番 号 ()

FAX 番号 ()

E - m a I l

※連絡担当者

所属

氏 名

(様式 2)

令和 9 年度仮想化基盤調達事業者
選定プロポーザル審査会出席者通知書

令和 年 月 日

豊後大野市民病院 医事経営課 あて

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

令和 9 年度仮想化基盤調達事業者選定プロポーザル審査（プレゼンテーション審査）について、出席者は下記のとおりです。

記

氏 名	職 名	備 考

企画提案提出書

業務の名称 令和 9 年度仮想化基盤調達業務

標記業務について、企画提案書及び見積書を提出します。

令和 年 月 日

豊後大野市病院事業管理者 木下 忠彦 様

(提出者) 住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

令和 9 年度仮想化基盤調達業務
企画提案

令和 年 月 日

○ ○ ○ ○

質 問 書

令和 年 月 日

業務の名称 令和9年度仮想化基盤調達業務

標記業務のプロポーザルについて、次の質問をします。

住所

商号又は名称

担 当 者 名

印

電話 番 号 ()

FAX 番号 ()

E — mail

質 問 事 項

- (注) 1 用紙はA4判タテとする。
2 質問書には提案者ごとに通番を付すこと。
3 質問は明確にし、参照する仕様書の項目番号等の記述で、わかりやすくすること。
4 提出期限は、10月14日(水)午後5時までとする。なお、質問がない場合は、質問書の提出は不要です。

(様式4)

納税義務がない旨の申立書

令和 年 月 日

豊後大野市病院事業管理者 木下 忠彦 様

(提出者) 所 在 地

商号また名称

代表者職氏名

印

令和9年度仮想化基盤調達事業者選定公募型プロポーザル参加申込書の関係資料について、次のとおり申し立てます。

記

- ・直近の国に納付すべき法人税の納税義務がない。
- ・直近の消費税及び地方消費税の納税義務がない。
- ・直近の豊後大野市に納付すべき法人市民税、固定資産税の納税義務がない。

(納税義務がない理由)

暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と 密接な関係を有する者に該当しない旨の誓約書

令和 年 月 日

豊後大野市病院事業管理者 木下 忠彦 様

所 在 地

商号また名称

代表者職氏名



私は、豊後大野市民病院が実施する令和9年度仮想化基盤調達事業者選定公募型プロポーザルの参加申し込みにあたり、次の事項を誓約します。

なお、豊後大野市民病院が必要な場合には、警察に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、豊後大野市民病院と行う他の契約における身分確認に利用することに同意します。

1. 参加申込書の提出に際し、令和9年度仮想化基盤調達事業者選定公募型プロポーザル実施要領の内容について十分理解し、承知の上で申し込みます。
2. 令和9年度仮想化基盤調達事業者選定公募型プロポーザル実施要領の「7. 参加資格要件」に定める必要な資格を有します。
3. 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団(員)に経済上の利益や便宜を供与している者
 - (7) 役員等が暴力団(員)と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
4. 3の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和9年度仮想化基盤調達事業者選定
公募型プロポーザル辞退届

令和 年 月 日

豊後大野市病院事業管理者 木下 忠彦 様

令和9年度仮想化基盤調達事業者選定公募型プロポーザル企画提案書提出意思確認書を提出しましたが、都合により辞退します。

(提出者) 住 所

商号また名称

代 表 者 名

電 話 番 号

印